

税証明書手数料改定のご案内

令和2年4月1日より以下の税証明書発行手数料が改定されます。

1. 課税課発行証明書

証明書名	改定前	改定後			
		窓口	郵送請求	コンビニ交付	テレホンサービス
課（非課）税証明書	200円	300円	400円	200円	300円
納税証明書	200円	300円	400円	-	300円
土地・家屋評価／公課証明書	200円	300円	400円	-	-
家屋滅失証明書	200円	300円	400円	-	-
固定資産税台帳記載事項証明書	200円	300円	400円	-	-
土地・家屋所在証明書	200円	300円	400円	-	-
固定資産課税台帳 （兼名寄台帳）閲覧（写し）	200円	300円	400円	-	-

2. ご注意

- マイナンバーカードを利用したコンビニ交付での各種証明書発行手数料は4月以降も変更ありません。
- 郵送でのご請求は、令和2年4月1日以降に市に到着した場合は改定後の手数料になります。令和2年3月31日までに市に到着した場合は改定前の手数料となります。ただし、令和2年3月31日までに到着した分であっても、令和2年度証明書は改定後の手数料となります。
- 車検用納税証明書・住宅用家屋証明書等については変更ありません。